

資料 2

7 農産第 3747 号  
令和 7 年 12 月 23 日

食料・農業・農村政策審議会会长 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

有機農業の推進に関する基本的な方針について（諮問）

標記について、有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。